



日本原子力研究開発機構機関リポジトリ
Japan Atomic Energy Agency Institutional Repository

Title	日本原子力学会倫理委員会の活動紹介と課題
Author(s)	大場 恭子
Citation	技術士,30(8),p.16-19
Text Version	Published Journal Article
URL	https://jopss.jaea.go.jp/search/servlet/search?5064452
DOI	2022.3.1 現在なし
Right	日本技術士会

日本原子力学会倫理委員会の活動紹介と課題

Introduction of AESJ Ethics Committee Activities and Issues

大場 恭子

Oba Kyoko

一般社団法人日本原子力学会（1959年設立）は、2001年の日本原子力学会倫理規程の制定を受け、常置委員会として、倫理委員会を組織した。倫理委員会の任務かつ活動目的は、会員への倫理規程の浸透である。会員の学会への所属意識は、日本技術士会ほど高くはないと考えられる。本稿では、そのような原子力学会における倫理活動の意義や内容を、課題と合わせ紹介する。

The Atomic Energy Society of Japan (founded in 1959; AESJ) established the Code of Ethics and organized an ethics committee as a permanent committee in 2001. The mission of the Ethics Committee activities is to permeate through the AESJ members for code of ethics. Regrettably, members' sense of affiliation with AESJ is not as high as IPEJ. This paper introduces the significance, contents and issues of ethics activities at the AESJ.

キーワード：技術者倫理，倫理規程，規程改定，事例集，良好事例

1 日本原子力学会倫理委員会誕生まで

1959年に設立した日本原子力学会（以下、「原子力学会」）は、個人会員および賛助会員によって構成されており、現在、約7000名が入会している。個人会員の業種や分野は、原子力、放射線、再処理、環境科学などの研究者および事業者、プラント関連技術者、国・地方自治体職員など多種多様である¹⁾。

原子力学会が、技術者倫理への取り組みをはじめた最大のきっかけは、1998年の使用済燃料輸送容器データ改ざん問題²⁾である。使用済燃料輸送容器調査検討委員会の報告書では、「企業および技術者のモラル」の確立が大きく取り上げられ、技術者倫理教育の必要性が組み込まれているが、学会としても、問題が明らかになった後、約1年の準備期間を経て、日本原子力学会倫理規定制定委員会³⁾（以下、「制定委員会」、制定委員会は「規定」と書くのが正式である）が活動を開始した。奇しくも、第一回の会合直前に開かれた準備会が開催されたのは、JCO臨界事故当日である。

「日本原子力学会倫理規程（以下、「倫理規程」）」は、制定委員会の約2年の活動によってまとめられた；学会員の心構えと言行の規範である。この規程制定後、制定委員会は解散し、制定の目的と精神をフォローアップする組織として、理事会

直結の常設委員会として、日本原子力学会倫理委員会（以下、「倫理委員会」）が設置された。

2 倫理委員会の目的と任務

倫理委員会の第一回の会合は、2001年12月に開催され、学会副会長や理事を含めた12名の委員により開催された。倫理委員会の設立目的は、制定委員会からの申し送りや理事会での議論から、以下の4点となる。

- ① 倫理規程制定の基本精神に基づき、常に変化する社会情勢に合致した倫理規程の維持と、その遵守状況を見守っていくこと。
- ② 学会員が原子力界はもとより、昨今の技術と社会の狭間において生じている事柄を、常に自らの問題として捉えられるような場や資料を提供すること。
- ③ 学会員が、原子力に携わる者、あるいは技術者として、誇り高い倫理感を持つ必要性を強く認識するための仕組みを作ること。
- ④ 自己の確立に向け、会員一人ひとりの倫理的判断能力と行動力を高めるためのサポートをすること。

これらの目的に基づき、倫理委員会の活動を定める倫理委員会規程⁴⁾第2条には、「任務」が定められている。

3 倫理規程の制定と改定

3.1 制定までの活動

1999年9月30日に準備会が開かれた制定委員会は、その日に起きたJCO臨界事故により、より一層原子力界における倫理の問題や深刻さを痛感させられる中、同年10月22日に第一回会合を開催し、以後、熱心な活動を展開した。著者は、規定制定委員ではないが、縁あって、制定委員会の活動に関わる資料一式を保管している。これらの資料からは、海外を含む他の学会の倫理綱領等を参考にしながら、顔を合わせて行う会合に加えて、メールベースでの議論も活発に行っていた様子を窺うことができ、全委員が真剣に、一から自分たちの倫理規程を作ろうとする強い意思を感じとることができる。

このような強い意思の表れのひとつが、倫理規程の特徴である「行動の手引」である。当時、国内の主たる工学系学協会の倫理規程は、憲章のみ、あるいは前文と憲章で成り立っており、行動指針は含まれていなかった。しかし、制定委員会は、倫理について会員が具体的に考えることが重要であることを考慮し、倫理規程に、憲章のより詳細な解釈を与え、意図することを説明し、会員の守るべき項目を明確にすることを可能とする「行動の手引」を含めることとした。このような決定は、制定委員が、自らが悩んだからこそであろう。

また、2カ月の「公衆審査」も制定における特徴的な活動である。「原子力学会倫理規程(案)」を、学会誌⁵⁾とホームページに公開すると共に、自ら意見をいただけるよう働きかけも行き、結果、学会内外から20件を超える意見やコメントが集まった。制定委員会はこれらの意見やコメント一つひとつに回答するとともに「寄せられた意見と委員会の見解」をまとめ、学会誌に公表している⁶⁾。さらに、原子力学会2001年春の年会では、総合報告と討論も行っている。これらの活動に基づいてさらなる推敲が重ねられ、2001年内に倫理規程制定に至った。

このような制定委員会の活動やその思いは、制定後の改定作業にも引き継がれ、現在も倫理規程は行動の手引が含まれているとともに、改定にあ

たっての公衆審査を実施している。

3.2 改定(制定以後の活動)

倫理規程の改定は、倫理委員会規程第2条(1)に定められているが、制定委員会からの申し送り事項に含まれてもいた。そのため、倫理委員会では、常に時代にあった倫理規程を目指し、委員の任期(2年)内に改定を検討することとし、2003年、2005年、2007年、2009年と改訂した(2009年までは、「改訂」と書くのが正式である)。だが、2011年の改訂作業中に、東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、「1F事故」)が起き、1F事故における倫理的な問題や、会員あるいは倫理委員会の活動に何が不足していたのか、またそれらをどのように規程に反映させるのかといった議論を重ねたが、実際の倫理規程の改訂までには至らない状況が続いた。

しかしながら、原子力学会の2013年度総会において、学会定款が改定され、また学会の東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会による事故調査報告書⁷⁾作成における議論もおおよそまとまってきたことを受け、具体的な倫理規程改定作業を再開した。この改定では、現行の倫理規程(2009年改訂版)を米国PE協会(National Society of Professional Engineers)の基本綱領に基づき整理し直すと共に、事故の反省や学びの重要性をどのように織り込むのか、さらに、学会の倫理規程を、より実効性のあるものにするための視点として、以下の5点も重視した。

- ① 学会組織への会員の所属意識
- ② 個人と所属組織の係わり合い
- ③ 倫理観を実務に実装する(行動する)重要性
- ④ 安全文化との係わり合い
- ⑤ ○○してはいけないではなく、ポジティブな倫理の提示

現行の倫理規程は、2014年の改定後、さらに2018年1月に改定した倫理規程である。現在は、次の改定に向け、昨年以降発覚した品質不正等の不祥事における倫理的な問題点の洗い出しを行い、それらが倫理規程に含まれているのか、含まれて

いない場合は追加すべきが、含まれている場合でも現在の記述でよいか、といった議論を始めている。

なお、倫理規程および各改定の内容は、倫理委員会ホームページで確認できる⁸⁾。

4 事例集や教材の発行

4.1 事例集の発刊

常に、“より”学会員に響く心構えと言行の規範になるよう、定期的に改定もなされている倫理規程であるが、たとえこの倫理規程を暗唱できても、行動が伴っていなければ、倫理規程の意味はない。そのため、会員が倫理規程を実際の行動に繋げられるようにするためにより有効な手段である事例学習⁹⁾を推進する目的で、現在までに4冊の事例集を発刊している。

4.2 1F事故前発刊の事例集^{10) -12)}

1F事故前には、「原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック」と題した3冊の事例集を発刊している。これら3冊は、いずれも、常に最新の倫理規程の改訂や近年起きた不祥事等を反映しているが、掲載してある事例は、類似の実例からの創作（仮想事例）である。また、原子力産業には、原子力産業に関係はしているが、必ずしも原子力産業だけに関わっているわけではない方も少なくないことから、そのような方に気楽に手にとっていただき、具体的な場面を想定してディスカッションできることを重視し、あえて事例の舞台を原子力産業以外とし、イラストやメモのスペースを多くするといった工夫をした。

さらに、事例の検討を倫理規程に基づいて行ってほしいという思いから、倫理規程を掲載することはもちろん、倫理規程の各条項とどの事例が関係しているかが一目で分かる一覧表をつけると同時に、各事例の終わりにも、どのような規程に基づいた検討をすればよいのかを記載した。

4.3 1F事故後発刊の事例集¹³⁾

1F事故後の事例集の企画検討において、事故前を踏襲した仮想事例や原子力産業以外を舞台とした事例集は適切ではないとの意見は多くの委員

で一致した。しかし、一方で、原子力技術に携わっている安全の担い手である会員やその周囲の方々、事故、あるいはその後の社会風潮、新たな規制等の中で、この技術に携わる矜持（誇り、プライド）を失いかけているとの指摘もなされた。これらの意見を受け、倫理委員会で議論した結果、最終的に、東日本大震災で被災した福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、東海第二発電所、女川原子力発電所に関わる実事例に基づく6事例を収めることとした。実事例だからこそその「身につまされ感」を持ちながら、事例に取り組み、原子力技術に携わる者としての矜持を認識しながら、原子力安全に向けて自らはどう行動すべきかを、積極的に検討してほしいと願っている。

5 会員等と共有する「場」の設定

5.1 倫理規程や課題等を共有する「場」

倫理委員会の活動には、倫理規程や事例集の説明はもちろん、技術者倫理とはなにか、倫理委員会とはどのような活動を行っているのか、企業等組織とはどのような倫理の問題に直面しどのような活動を展開しているのか、といったさまざまな会員に関わる倫理の話題に対する会員の興味に応え、活動を支援するような「共有する場の設定」も必要である。

倫理委員会では、企画セッションと倫理研究会を軸に、さまざまな「場」を設けている。以下にその概要を述べる。

5.2 企画セッション

技術者倫理への興味の有無に関わらず学会員の集まる年会・大会において開催する企画セッションは、倫理規程や事例集を手にとったことがない、倫理委員会の活動に参加したことがない会員にアピールし、活動の裾野を広げる機会となる。そのため、倫理委員会では、委員会設立以後、毎度、時事や開催場所といったことに配慮しながら、企画セッションを開催している。

5.3 倫理研究会

倫理研究会は、組織において倫理、あるいは安全文化を担当していらっしゃる方等に参加いた

き、より深い議論ができる場として設定している。そのため、近年では、年会・大会の企画セッションのフォローアップや、事例集を用いた事例学習の実践等を行っている。

今年度は、9月後半に東京にて、原子力安全のための組織文化（安全文化）をテーマとした研究会を計画之中である。なかなか明快な答えは出せない問題であるが、講演だけではなくパネルディスカッションなどを通じて、課題を明確にし、共有できればと思っている。是非多くの方にご参加いただきたい。

5.4 学会誌の活用

過去には「倫理つれづれ」というコラムの掲載や、企画セッションや研究会を開催するたびに活動報告を行っていたが、担当委員の負担等や、より深い内容にすべきではないかとの観点から、最近では学会誌を積極的に活用しているとは言い難い状況が続いている。しかし、学会誌は会員すべてに届く会報であるので、前節の研究会終了後には、これまでの安全文化に関わる活動を中心とした倫理委員会の活動記事を掲載する予定である。今後より活発な学会誌の活用を検討したい。

6 最後に

1F事故から7年が過ぎ、今もなお、多くの方にご迷惑やご心配をおかけしている中、原子力学会倫理委員会として、どのような活動をすべきかの悩みは絶えない。しかし、電気エネルギーが命や生活およびそれらの質を左右し、また国力、経済活動にも影響を与える中、その一つの技術である原子力技術の重要性は簡単に否定できるものでもない。

倫理委員会では、事故を二度と起こさない強い意思と、どんなに努力しても想定外はあり得るという前提に立ちながら、今後も積極的な活動を展開していく所存である。是非、技術士のみなさまからの積極的なご参加や支援もお願いしたい。

<引用文献>

1) 日本原子力学会：学会の概要、http://www.aesj.net/about_us（閲覧日：2018年6月15日）

- 2) 使用済燃料輸送容器調査検討委員会：使用済燃料輸送容器のデータ問題について、2002年12月3日
- 3) 日本原子力学会倫理規定制定委員会：原子力学会倫理規程の制定にあたって、日本原子力学会誌、Vol.43, No.8, pp.1-8, 日本原子力学会, 2001年8月
- 4) 日本原子力学会：倫理委員会規程、<http://www.aesj.or.jp/ethics/document/pdf/kitei/kitei01.pdf>（閲覧日：2018年6月15日）
- 5) 日本原子力学会倫理規定制定委員会：会告、原子力学会誌、Vol.42, No.11, 前付①-④, 日本原子力学会, 2000年11月
- 6) 日本原子力学会倫理規定制定委員会：日本原子力学会倫理規定案について、原子力学会誌、Vol.43, No.4, pp.19-25, 日本原子力学会, 2000年11月
- 7) 日本原子力学会著、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会著：福島第一原子力発電所事故その全貌と明日に向けた提言：学会事故調最終報告書、丸善出版、2014年3月
- 8) 日本原子力学会倫理委員会：倫理委員会ホームページ、<http://www.aesj.or.jp/ethics/>（閲覧日：2018年6月15日）
- 9) 安藤恭子、礼野順：技術者倫理教育と価値共有プログラム（第四報）－ケースを使った教育手法とその役割－、日本工業教育協会平成16年度工学・工業教育研究講演会講演論文集、pp.351-352, 日本工業教育協会, 2004年7月
- 10) 日本原子力学会倫理委員会【編】：原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック～そのときあなたは冷静な判断ができますか～、2006年7月
- 11) 日本原子力学会倫理委員会【編】：原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック2～判断に迷わない明るい職場をめざして～、2008年9月
- 12) 日本原子力学会倫理委員会【編】：原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック3～あなたの常識は、社会の非常識になっていませんか～、2010年9月
- 13) 日本原子力学会倫理委員会【編】：東日本大震災における原子力分野の事例に学ぶ技術者倫理、2016年4月

大場 恭子（おおば きょうこ）

日本原子力研究開発機構
日本原子力学会倫理委員会委員長
e-mail : oba.kyoko@jaea.go.jp

